

平成30袖ヶ浦市水道事業会計決算状況

1 事業概要

1	団体名	袖ヶ浦市	7	組織概要	管理者— 局長 — 次長 (市長) 君津広域水道企業団へ派遣(2)	庶務班(3) 業務班(3) 工務班(5) 給水・ 施設班(5)
2	組織名	水道局				
3	事業名	水道事業				
4	管理者	袖ヶ浦市長 出口 清				
5	所在地	袖ヶ浦市坂戸市場1番地1				
6	職員数	20人				

2 業務量

1	給水人口	61,516 人	5	1日平均給水量	20,032 m ³
2	給水戸数	26,268 戸	6	普及率	98.2 %
3	年間総給水量	7,311,616 m ³	7	供給単価	212.37 円
4	年間有収水量	6,606,441 m ³	8	給水原価	264.55 円

3 財務状況

貸借対照表の要旨

科 目	金額(千円)	科 目	金額(千円)
固定資産	15,075,856	固定負債	6,198,146
有形固定資産	15,074,329	流動負債	610,656
無形固定資産	1,527	繰延収益	4,044,323
流動資産	935,796	資本金	4,918,964
		繰入資本金	2,555,387
		組入資本金	2,363,577
		剰余金	239,563
		資本剰余金	5,541
		利益剰余金	234,022
資産合計	16,011,652	負債及び資産合計	16,011,652

損益計算書の要旨

項 目	金額(千円)
営業収益	1,436,345
(うち給水収益)	(1,403,032)
営業費用	1,826,123
(うち減価償却費)	(621,769)
営業損失	△ 389,778
営業外収益	526,441
営業外費用	114,144
経常利益	22,519
特別利益	0
特別損失	111,869
当期純利益	△ 89,350

4 一般会計等の関与

予算区分	項目	金額(千円)	(うち基準内)	(うち基準外)	摘 要	繰入元
収益的収入	負担金	209	(209)	(0)	消火栓維持管理費(修繕費)	袖ヶ浦市
	補助金	150,000	(660)	(149,340)	人件費等補助	袖ヶ浦市
資本的収入	負担金	5,834	(5,834)	(0)	消火栓維持管理費(更新費)	袖ヶ浦市
	補助金	6,933	(6,933)	(0)	生活基盤施設耐震化等補助金	千葉県

5 企業債等残高

区分		平成30年度	平成29年度	増減
1	財政融資資金(財務省)	5,251,502 千円	5,398,942 千円	△ 147,440 千円
2	地方公営企業等金融機構	1,375,417 千円	1,488,183 千円	△ 112,766 千円
合 計		6,626,919 千円	6,887,125 千円	△ 260,206 千円

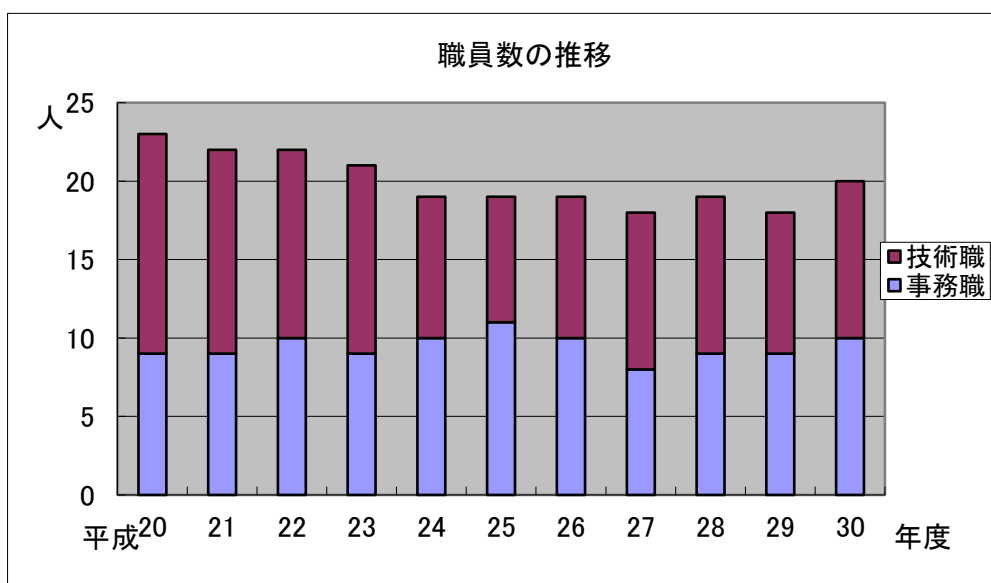
6 職員数の状況

1	職員数	20人
2	職員数の推移	下記参照

7 職員給与の状況

1	職員給与費	135,590 千円
2	平均月収額	565 千円
3	平均年齢	43.0 歳

※ 職員給与費は支給額であり、共済負担金(健康保険・年金の雇用者負担分)を含む
平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む



8 水道料金の状況(例示)

H31.3.31現在

口径	使用量	料金	口径	使用量	料金
13ミリ	20m ³	3,542 円	20ミリ	20m ³	4,428 円
	40m ³	6,652 円		40m ³	7,538 円
	60m ³	10,648 円		60m ³	11,534 円

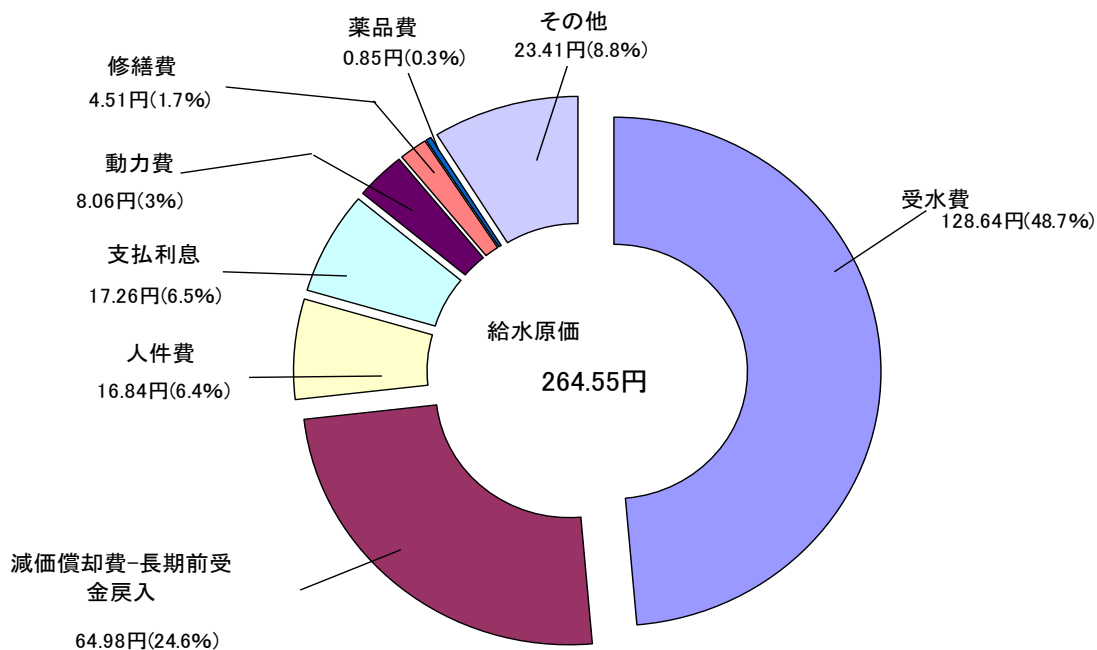
※ 消費税込み 使用量・料金は2ヶ月分

9 民間的経営手法の導入状況

民間委託の導入	平成8年度より浄配水場の施設管理業務を委託中 (平成30年度は、かずさファシリティサービス(株)と契約) 昭和62年度より検針業務、平成9年度より料金徴収業務を委託中 (平成30年度は、ヴェオリア・ジェネッツ(株)と契約)
---------	--

※ 事業評価、PFI事業、事業譲渡、指定管理者制度の導入については未実施

10 給水原価の構成(平成30年度に水道水1m³をつくるのに要した費用の内訳)



費用の説明

- ・**受水費**: 総給水量の約7割を占めている君津広域水道企業団からの受水にかかる費用です。
- ・**減価償却費**: 固定資産を取得した費用を耐用年数に応じて定額で費用化したものです。
- ・**長期前受金戻入**: 長期前受金とは、固定資産を取得するために充てた補助金等のことです。平成26年度の会計制度の改正に伴い、みなし償却が廃止され、固定資産の取得に充てた補助金等も資産の価格に含めて減価償却を行い、固定資産の減価償却の際に、減価償却費中の補助金等で取得した金額に見合う分を、収益として長期前受金戻入に計上することで減価償却費をどのような財源で賄ったかを明確にすることができるようになりました。
- ・**減価償却費-長期前受金戻入**: 給水原価は、費用のうち、減価償却費について自己財源で取得した固定資産の減価償却費を用いて算出するため減価償却費から長期前受金戻入を控除します。
- ・**人件費**: 水道水の供給、料金関係や総務を担当している職員13人分であり、平成9年度をピークに減少傾向にあります。老朽管の更新や施設整備を担当している職員の人件費は含まれておりません。
- ・**支払利息**: 老朽管の更新や施設改修で借入れをした起債の利息です。
- ・**動力費**: 浄配水場の電気料金等です。
- ・**修繕費**: 固定資産を所定の耐用年数内の活動に耐えさせ、能力を維持させるためにかかる費用です。

・**薬品費**: 浄水場の浄水薬品費です。

・**その他**: 施設管理等の委託料、光熱水費、通信運搬費等の費用です。